

幕末明治における女子教育思想の転換について

——西村茂樹、福沢諭吉、森有礼の教育理念を中心に——

任 夢 溪

The Transition of Thoughts on Girls' Education of Japan in the Late 19th Century

Focusing on NISHIMURA Shigeki, FUZAWA Yukichi,
and MORI Arinori's Educational Ideas

REN Mengxi

Being representative of Asian girls' education Confucian ideas that influenced East Asia for about two-hundred years shouldn't be ignored. Although Confucianism seemingly does not take girls' education seriously you will find it not true if you have read the classics of Confucianism such as the Four Books and Five Classics (四書五経). What's more whether it's Japan China or Korea it can be inferred that East Asia does have the custom of teaching girls through the ages judging from the large number of talented women.

Why does Confucianism still have the image of slighting girls and girls' education? One important reason I am considering is that girls' education was not included in the state's educational system. On the other hand Western countries in early modern times implemented occupational education for women which provided them opportunities to work in society. It is thought that this is why when Western countries colonized heretofore closed Asian countries they actively promoted women's education based on Christian thought.

In this paper Japan in the beginning of Meiji period will be focused on for unique perspectives on girls' education referring to Western educational ideas and the influence that Japan's westernized educational system had on other East Asian countries. In particular how Japan dealt with trends in Western thought what continued intact and what was changed in the unique Confucian view of women will be examined. I will make clear the status and meaning of Japan's approach to women's education in modern times.

キーワード：儒教的女性観、西洋の女子教育論、良妻賢母主義、西村茂樹、福沢諭吉、森有礼

はじめに

筆者はこれまで江戸時代の儒教と女子教育思想の関係を究明するために日本近代まで大きな影響を与えた文献「女大学」に見られる女子教育思想およびその手本「教女子法」を論述した儒者である貝原益軒（1630-1714）の女子教育観を分析するとともに、その源とされる中国の儒教的女子教育思想についても検討した¹⁾。近世の伝統的女子教育思想の意義と位置づけを解析するために近世の先にある近現代の女子教育思想を考察する必要があると考えるようになった。

本稿は伝統的女子教育観から新しい女子教育思想へのいわゆる女子教育観の転換期である幕末明治に焦点を当て、欧米啓蒙思想および当時の国勢の影響により形成された女子教育思想を中心に、近世から近代へと至る儒教と女子教育の様相について考察を進めたい。筆者の考えでは幕末明治期の女子教育思想は儒教思想に基づく西村茂樹の教育論、欧米思想に基づく福沢諭吉の教育論、および儒教思想と欧米思想を結合した森有礼の教育論に分けられる。

一、儒教思想に基づく女子教育観——西村茂樹の女子教育論をめぐって

西村茂樹（1828-1902）は儒教主義復古派の代表人物として欧米の女子教育に批判的態度を持っていた。1877年4月、文部省の大書記官を務めていた西村は第二大学区を巡視した際に欧米の教育制度を全面的に模倣する日本のやり方を批判した²⁾。西村から見れば、『学制』³⁾は欧米諸国の教育制度に基づいて作られたものであり、日本の実情に適用できるかどうかはかなり疑問であった。他方では、寺子屋、漢学教育などは日本が昔から積んだ経験から得られた成果であるため廃棄すべからざるもので、旧法のすべてが悪いというわけではないし新法のすべてが良いとも言えないと考えていた。

西村が1889年（明治二十二年）7月弘道会の女子部で講演した「女子教育論」を見れば彼の女子教育思想における儒教的立場を窺うことができる。

世の軽薄者流はややすれば言ふ。東洋古来の女子の教育は極めて卑屈固陋の者なれば、速かにこれを廃せざるべからずと。この言亦大に誤れり。東洋の女子の養育は、世人も知るが如く、従順と貞操とを以て主とし、是を以て其国の風俗礼儀を造りなしたる者にして、此教育中に於て和漢ともに幾多の賢女節婦を出したること、これ歴史に観て明らかなり。……余が見る所によれば、本邦の道德の教（男女ともに）と美術との二者は、実に万国に冠絶するものなりと思へり。⁴⁾

1) 拙論「貝原益軒の女訓思想について」（『文化交渉』第3号、関西大学大学院東アジア文化研究科、2014年、173～190頁）、拙論「『礼記』における女性観—儒教的女子教育の起点—」（『文化交渉』第4号、2015年、関西大学大学院東アジア文化研究科、99～111頁）、拙論「朱熹の女性観について」（『第7回 KU ワークショップ報告論文集』、関西大学大学院文学研究科、2015年、127～142頁）。

2) 片山清一『近代日本の女子教育』、20～21頁を参考。

3) 1872年9月4日公布された日本最初の近代的学校制度に関する教育令である。

4) 日本弘道会編『西村茂樹全集』第二巻（思文閣、1912年初版、1976年復刻）、358頁。

ここに見られるように、西村は「廃東洋女子教育」論を「世の軽薄者流」の言論として批判する反面、多くの賢女節婦を培養できた「本邦の道德の教」を「万国に冠絶するもの」として高く評価している。言い換えると女子教育では「東洋の女子の教養」は「万国に冠絶するもの」ということになる。また上記の「女子教育訓」以外に西村が『女子宝訓』⁵⁾に引用したアチゾンの話「女子ノ教育ハ、或ハ浮華ニ流レ、或ハ驕姿ニ陥ルコトアリ、然ルトキハ拙工ノ玉ヲ磨クガ如ク、其光ヲ発セズシテ、反ツテ其質ヲ損フモノナリ⁶⁾」から見ると西村はおそらく当時流行していた鹿鳴館の女子の浮ついた贅沢な風俗に怒り、盲目的に西洋を模倣する日本人の姿を憂えて、日本の歴史と伝統を忘れないよう注意を与えたものと考えられる。

そのほか西村は男女共学の小学教育にも疑問を打ち出している。西村の考えでは、男女は職分の相違により区別して教育すべきだという。このことは西村が文部省編集局長を務めていた時に公刊した『小学修身訓』に見ることができる。

男子婦人性既ニ二種ナレバ、事各々専属アルベシ。男子ノ事ニシテ婦人亦ナシ得ベキ者アリト雖ドモ、此特別ノ事ニ止マルノミ。……モシ婦人ヲシテ其居室ノ生涯ヲ止メ、外出シテ他事ノ職務ニ入りタランニハ、人間社会ニ凶禍ヲ生ズベシ。⁷⁾

ここから西村は男女の職分を重視し「男は外女は内」の儒教的教育観に依拠しながら欧米から伝来した女子の職業教育を人間社会に有害なものとして扱っていることがわかる。

しかし西村は儒教のすべてを受け入れることもなかった。彼は「女子教育訓」では次のように述べている。

然れども余は全く支那の儒教の教義に従ふべしといふも前に非ず。……殊に儒教は男尊女卑の度甚だしく、男子は女子に対して十分の権理ありて一分の義務なきが如く、女子は男に対して十分の義務ありて一分の権理なきが如し。此の如きは、まだ以て中正の教となすべからざるなり。⁸⁾

ここに書かれているように、西村は男女不平等の儒教教義に賛成することはできないとする。しかし日本の女子教育問題に関しては「余は西洋の女教よりは、寧支那の女教を多く採用するを以て宜しと謂へり」⁹⁾と述べているように、その女子教育観は基本的に儒教的女性観である。儒教のすべて、特に男尊女卑のような観念を受け継ぐ意思はないものの、西洋の女子教育を手本にして全般的に欧化することも推奨していないのである。

一般に、西村茂樹は封建道德の墨守者と評価されることが多い。西村の講演や著作などを見てもわか

5) 西村茂樹手稿、撰述年不詳。日本弘道会編『増補改訂 西村茂樹全集』第2巻、思文閣、2004年。

6) 同上、515頁。

7) 日本弘道会編『増補改訂 西村茂樹全集』第2巻、666～667頁。

8) 『西村茂樹全集』第二巻、364頁。

9) 『西村茂樹全集』第二巻、365頁。

るように、彼はきわめて婦徳を重視し儒教的道徳倫理にふさわしい古今東西の女性像や名言などを取り上げ、男女による職分の差異などを通して儒教の道徳倫理を改めて近代女子教育思想に注入しようとしたといえる。

西村のこうした儒教的特徴を込めた女子教育観が当時上流社会の政治家および貴族の支持を獲得し1887年（明治20年）に皇后の命令により、『婦女鑑』が編纂した。この書物は元田永孚（1818～1891）が中心となり編集した『幼学綱領』¹⁰⁾の補足として、華族士庶の女子を問わず教科書として広く読まれるようになり、明治時代の女子教育に大きな影響を与えた。『婦女鑑』は全6巻120話（和34、漢33、洋53）126人の女性の篤行に関する話を集めるとともにの挿絵¹¹⁾を付載したものであり、日本女性のみの例話を取り上げる明治前期の修身書と異なり、西村が西洋の修身書から模範としようと考えた西洋の婦人の事跡を選び、孝行、愛国、忠実、忍耐など儒教も高く評価している品格や行為の話を収録している。その中の一例には次のようにある。

徳逸（ドイツ）国にてある教法の会社を創めたる、伯爵任善徳弗（ジンゼンドルフ）が妻は、いと高尚なる婦徳を備へし人にて、夫任善徳弗が事業を助けしこと最多し。故に任善徳弗常に人に謂りけるは、おのれ二十四年の久しき経験によりて、わが業を成せり、此間妻の助をうる事居多にして、その功最大なり、そは善く家事を治めて内に顧みるの憂なからしめ、而してわが悪念を排斥するにあたり、いかなる艱難困苦に遭遇するも、絶て怨むことなきのみならず、われを助けて心に快樂のおもひあらしめ、よく彼が天稟の徳を拡め、われをして克く教法上の混乱を免かれしめたり、これを決めて他人の能しうべき事ならずとぞかたりし。¹²⁾

この話はドイツのある伯爵の妻に関する話である。この伯爵の妻が『婦女鑑』に取り上げられたのは彼女が高尚な婦徳を備え、家事を良く治め、内助の役割を果たすことで夫の事業を助けた点であるから。このように西洋の女子の逸話を語りながら、儒教の教育主張を説くことが『婦女鑑』の一特色であるといえる。中国や日本の類似の話も他所に見られることができる。たとえば、妻の篤行や知恵により家族や夫を扶助した例として、中国では「楽羊子の妻」、「楊夫人」などが挙げられ、日本では「土肥二郎実平ノ妻」、「奥村助右衛門ノ妻」などの事例が選ばれている。

また、和漢洋の割合を見てもわかるように、西洋の話が最も大きい比重を占めている。越後純子「『婦女鑑』の例話の出典」によると、『婦女鑑』に採用されている西洋婦人の話は大体『修身鑑』（中川元訳述、中村正直閲、中島雄校正、普及舎、1878年）、*Woman's Record* (Sarah Josepha Buell Hale, *Woman's Record; Or, Sketches of All Distinguished Women, from the Creation to A.D. 1868. Arranged in Four Eras. With Selections from Authoresses of Each Era* (3rd ed., rev., New York: Harper Brothers,

10) 1882年、明治天皇の命令により編纂された幼童用教科書である。日中の古典や例話を引用しながら、孝行・忠節・誠実など国民が守るべき道徳を説いている。

11) 例として付録：図1、図2、図3（本文の後）を挙げている。

12) 『婦女鑑』、日本弘道会編『増補改訂 西村茂樹全集』第3巻、569頁。

1870）、『西洋品行論』（中村正直訳、珊瑚閣、1878～1880年）、『西洋列女伝』（エリッサベス・スターリング著、宮崎嘉国訳、片山淳吉訳、錦森堂、1879年）、『修身教訓』（コウドレイ編、宮崎駿児訳、文部省、1877年）、『勸懲雑話』（ドラパルム著、和田順吉訳、石橋好一訂『訓蒙勸懲雑話』、文部省、1875年）、『訓蒙教草』（チャンブル著、福沢諭吉訳『童蒙教草』、1880年再版。初版は『童蒙をしへ草』、尚古堂、1872年）に出典している¹³⁾。これらの出典から西洋の女子教育論に関する論著が日本で盛んに翻訳されたこと、また明治維新以降、全面的に西洋を模倣する文明開化の一端を窺うことができるだろう。

本章で見たように、西村の女子教育論は、完全に西洋の女子教養を排斥しているとは言えないが、日本の女子を教育するには、やはり儒教の教えが最も適合するということであった。このように西村の女子教育観は幕末明治の日本における保守的な一面を代表しているが、盲目的に西洋を学ぶブームに耽溺している日本を憂慮する西村の心境も考慮すべきであろう。また、『婦女鑑』に取り入れた西洋の例話を見れば、ほぼ女性の品格が儒教的特徴を持っていることがわかるだけでなく、西村には当時多くの日本人がもつ西洋からの舶来品＝上等品という心理を利用して儒教の教えを近代女子教育の中に浸透しようという意図も見出せると思われる。

二、儒教思想に対立する女子教育観——福沢諭吉の女子教育論をめぐって

社会制度や慣習を改善するために、欧米の自由民権思想や男女同権論に影響された進歩派人士たちはそれぞれ復古派の保守性と逆戻りを批判し、儒教主義復古の潮流に対抗する女子教育論を打ち出した。その中で、福沢諭吉（1834～1901）の思想が最も代表的なものと思われ、ここで福沢の女子教育論を例として進歩派の主張について検討したい。

福沢は儒者の家庭で生まれ育てられたが、20歳ごろに大阪適塾で緒方洪庵に蘭学を学び、その後蘭学塾を開いたこともある。4年後、彼は今度は英学に転向、欧米に3回ほど渡航したこともあり、日本最初の学術団体の明六社を創設した一人でもある。このような豊富な経歴は、福沢の女性観および女子教育思想の形成に深く影響した。その結晶として、学制頒布思想の基となった『学問のすすめ』、そして『日本婦人論』、『女大学評論』、『新女大学』など、復古調の儒教主義教育を批判し、女性の地位の向上を図るための著作や講演が数多くある。『日本婦人論』に「我輩の所望は、我日本の女子をもその進歩の第一着として先ず西洋の女子の如くならしめんと欲するに在り」¹⁴⁾と書かれているように、福沢は西洋の近代女性を将来の日本女性の理想像として期待していることが窺える。また、『日本婦人論』後編には「身に財産を所有して兼ねてたしなみの芸能あれば、生涯男子に依頼するに及ばず、独立の精神も自然にこれによりて生ずべし」¹⁵⁾とあるように、福沢が理想とする日本女性は「たしなみの芸能」を備えつつ、しかも経済的にだけでなく、精神的な面においても自立している姿である。

13) 越後純子「『婦女鑑』の例話の出典」（『人間文化創成科学論叢』第15巻、お茶の水大学大学院人間文化創成科学研究科、2012年）を参考。

14) 西澤直子編『福沢諭吉著作集』第10巻（慶応義塾大学出版会、2003年）、22頁。

15) 中村敏子編『福沢諭吉家族論集』（岩波文庫、1999年）、47頁。

ところで、1896年、福沢は『教育普及の実』の中で「真実国民の母たるべき女子を造るを目的と定めて其事に注意し」¹⁶⁾と述べ、女子教育の帰結点を「真実国民の母」に置いている。『日本婦人論』¹⁷⁾にも「扱我輩が自力に依て人種改良を行はんとするは、先ず日本国の婦人の心を活発にして、随て其身体を強壯にし以て好子孫を求めんと欲する工夫なり」と、女子を教育して好き子孫を養育しうる母親にするという意図が提示されている。

1898年、福沢諭吉はそれまでの女子教育観および女性観をまとめ、みづからが創刊した『時事新報』に「女大学評論」および「新女大学」を発表し、同年11月に『女大学評論 新女大学』と名づけ、一冊にして単行本として出版した。¹⁸⁾ 彼はこの本の中で、享保版『女大学』を条ごとに批判した¹⁹⁾うえて、自分が考えた近代日本にふさわしい女子教育思想につき論述している。たとえば、次のようにいう。

女子の身に恥ずべきことは、男子に於いても亦恥ず可き所のものなり。²⁰⁾

独り女子の不徳を咎むるは、所謂儒教主義の偏頗論と云う可きのみ。²¹⁾

独り女の道のみならず、亦男子の道として守る可き所のものなり。²²⁾

我輩は、『女大学』よりも寧ろ『男大学』の必要を感ずる者なり。²³⁾

婦人に向かって命ずる所は、男子に向かつても命ず可し。²⁴⁾

ここに示されているように、福沢の女子教育観及び女性観の一大特色は、女性問題は同時に男性問題もあるということである。よって、ひとえに女性だけを責め、厳しく要求する儒教的な女性観に不満で、男性も女性と同様な道德基準の上に扱われるべきだと主張し、教育における男女平等思想を説いている。

また、福沢は「女子は男子に等しく生まれ」²⁵⁾、「貴賤貧富に論なく、女子教育の通則として、扱学問の教育に至りては、女子も男子も相違あることなし。第一、物理学を土台にして、夫れより諸科専門の研究に及ぶ可し（中略）学問の大本は物理学なり」²⁶⁾と主張するほか、福沢は「文明普通の常識」として、経済、法律、地理、歴史などに関する知識は「女子の懐剣」であるとしている²⁷⁾。ここには、福沢の男女

16) 上沼八郎編『福沢諭吉教育論集』（明治図書、1981年）、199頁。

17) 福沢諭吉が『日本婦人論』に（上沼八郎編『福沢諭吉教育論集』、190頁）。

18) 西澤直子「福沢諭吉の『女大学』批判」（小泉吉永編『女大学資料集成 別巻』、大空社、2006年）、114～118頁を参照。

19) 批判した点はおおよ次の三つである。①『女大学』は単に女子を叱り厳しく要求している（第1、2、4、8、19条）、②『女大学』の内容は「民法」と相反している（第4条）、③『女大学』の要求は人間の天性に強いている（第5、7条）。（石川松太郎編『女大学集』（平凡社、1977年）を参考）

20) 石川松太郎編『女大学集』、208～209頁。

21) 同上、211頁。

22) 同上、214頁。

23) 同上、215頁。

24) 同上、246頁。

25) 「新女大学」、『女大学集』、250頁。

26) 同上、251頁。

27) 同上、252頁。

平等観念を基礎とする実学主義の教育観が表わされている。一方、福沢も女子には女子のみの才能と特性があると考え、日常生活において女子として基本的な教養知識を教えるべきだと主張し、音楽、書画などの稽古や、結婚および子育ての心得などの教養も重視している。したがって、福沢が想定した教育内容には物理学、地理、外国語などのような学問的な勉強だけでなく、手習い、裁縫などのような技芸も含まれている。具体的には次のように述べられる。

幼少の時より、国字の手習い、文章・手紙の稽古は勿論、其の外一切の教育法を文明日進の方針に仕向けて、物理・地理・歴史等の大概を学び、又、家の事情の許す限りは外国の語学をも其の勉強して、一通りは内外の時勢に通じ、学者の談話を聞いても其の意味を解し、自ら談話しても其の意味の深淺は兎も角も、弁ずる所の首尾全うして他人の嘲りを避ける位の心掛けは、婦人の身になくて叶わぬ事なり。²⁸⁾

婦人が「内を治めて家事に心を用い、織り縫い・績み緝ぎ怠る可からず」とは、至極の教訓にして、如何にも婦人に至当の務めなり。西洋の婦人には、動もすれば衣服裁縫の法を知らんざる者多し。此の点に於いては、我輩は、日本婦人の習慣をこそ貴ぶ者なれば、世は何ほど開明に進むも、家は何ほど財産に富むも、糸針の一事は婦人の為に必要又高尚なる技芸として、努々怠る可からず。²⁹⁾

ここに見られるように、福沢は東洋の女子教育が重視する「内治」の教えに反対しないというより、むしろ東洋の婦人（ここでは日本婦人を指す）が西洋にまさる習慣として重んじるべきだと強調している。続いて、福沢は婦人の職分について次のように述べている。

（前略）一家の内事を経営するは妻の職分なり。³⁰⁾

男女婚姻して一家に同居し、内外を区分しておのおの其の一半を負担し、共に苦樂を与にして、心身を勞すること正しく同一様なるに、何が故にこれを君臣主従の如くならしめんとするか。無稽も亦甚だしと云う可し。或は、「戸外の業務は内事に比して心勞大なり。其の成績も亦大なり」など云わんか。……之を政治上に喩えて云わんに妻が内の家事を治むるは内務大臣の如く、夫が戸外の経営に当たるは外務の如し。両大臣は、共に一国の国事経営を負担する者にして、其の官名に内外の別こそあれ、身分には輕重を見ず。³¹⁾

ここでは一見、女性が治める「内務」は男性が営む「外務」と同様に重要視されているようであるが、儒教が主張する「女は内、男は外」という男女の家庭分業に対する賛同の意をも示唆しているように思

28) 「女大学評論」、『女大学集』、229頁。

29) 同上、229～230頁。

30) 同上、239頁。

31) 同上、239頁。

われる。そうであれば、福沢は無意識に儒教的観念に影響されているといえるのであろう。

しかし、福沢がみずから書いているように、彼の女子教育思想の基調は男女平等や男女同権理念に基づく欧米の女子教育思想である。それを日本に定着させるため儒教的女子教育思想を厳しく批判した。また、女子教育を通して女性地位の向上を図る福沢は日本女性の地位が低いのは「新日本の一大汚点」³²⁾と指摘し、「日本男子論」の中で「……只管その低きものを助け、如何様にもして之を高くせんとして唯一方に苦心するのみにして、他の一方の高きに過るものを低くせんとするの手段に力を尽さざりしものゝ如し……この一編の文に於いては彼の男子の高き頭を取て押えて低くし、自然に男女両性の釣合をして程好き中を得せしめんと腹案を以て筆を立て、日本男子論と題したるものなり」³³⁾と明白に述べているように、男女平等を実現するために、女性の地位を上げるのみならず、男性の高地位を下げる必要もあると主張している。

福沢の女子教育に関する主張は当時の儒教主義復古派ほどの影響力をもつことはできなかったが、現代にも通じる最初の近代的な女性論といえる。福沢は初めて女性の権利を守ることを主張した女性論を提示した人物としてきわめて重要である。

三、儒教思想と啓蒙思想の結合：良妻賢母主義——森有礼の女子教育論をめぐって

良妻賢母主義は近代日本女子教育理念を集大成するものとして、欧米女子教育観、儒教の女性観、および19世紀末に漸次膨張する国家主義など各種の要素が入り混じって形成された女子教育論であり、日本における近代女子教育のスローガンともなった。良妻賢母主義により、女子は家族の一員としてだけでなく、国家の一員としての役割も与えられ、内助の役割を發揮することを通して国民としての義務を果たさねばならないとされた。ここには国家意識の注入が見られる。また、日本初めての高等女子教育機関である日本女子大学を創立した成瀬仁蔵（1858～1919）は、女子が人として知識を得ること、婦人として儒教の婦道を得ること、国民として国家意識を得ることが、女子教育における三つの基本的な要素³⁴⁾であるとした。

その萌芽は明治初期の賢母賢子思想³⁵⁾の中に現れていたが、初代文部大臣である森有礼（1847～1889）の手により、良妻賢母主義の女子教育が積極的に推進されたとされる。森は1885年伊藤内閣の文部大臣に就任してから刺殺された1889年まで、国家発展の立場に立って、女子教育を国家主義教育の一環として重視し、日本各地で演説や祝辞などを通して良妻賢母主義の女子教育を強力に宣伝した。1887年、森

32) 同上、232頁。

33) 『福沢論吉著作集』第10巻、160頁。

34) 成瀬仁蔵は1896年、青木嵩山堂より『女子教育』を出版し、その中に「女子を人として、婦人として、国民として教育する」としている。（『女子教育／女子教育改善意見』、日本図書センター、1983年）、29頁。

35) 賢母こそ賢子を生み育てる考え方である。1872年（明治5年）に文部省が頒布した「学制着手順序」に「其子ノ才不才、其母ノ賢不賢ニヨリ、ステニ其分ヲ素定スト云ベシ。而シテ今日ノ女子、後日ノ人ノ母ナリ。女子ノ学ビザルベカラザル義、誠ニ大ナリトス」（『教育制度発達史』巻一、教育資料調査会、1964年、342頁）と書いてあり、子供の賢さは母親によるものであるという考え方を示している。

は中国地方の学事巡視の際に、「国家富強の根本は教育に在り。教育の根本は女子教育に在り。女子教育の挙否は、国家の安危に関係するを忘るべからず」³⁶⁾と女子教育の重要性を強調するのみならず、翌年(1888年)、東京高等女学校の卒業式では、「けだし賢良なる女子に非ざれば、賢良なる慈母たるを得ず。而して人の性質を賢愚何れに赴かしむるも、概して慈母教育の如何に帰す」³⁷⁾と述べているように、森有礼が求める女子教育は賢母教育であることが示唆されている。すなわち、森有礼は賢母あってこそその賢子という女子教育観を持っている。

また、森は1887年に九州でも学事を視察した。そのとき、彼は講演で女子教育の要旨を次のよう指摘している。

女子教育ノ要旨ハ、良キ母ヲ造ルニ在リトイフ一語ヲ以テ、之ヲ包括スト認メテ可ナリ。ケダシ今日ノ女児ハ他日人ノ母トナルベキモノニシテ、他日ノ児童ハ乃チ今日ノ女児之ヲ撫養スベキモノナレバ、女子教育ノ事ハ至大至重ニシテ、我国ノ将来ヲ思フモノ須ク精密ニ女子ノ教育法ヲ考究シ実行スベキナリ。³⁸⁾

要するに、森の教育理念では、女子教育と国家の発展とは密接な関係を持っている。良妻賢母主義の教育思想は実は国家利益の立場を保護するために、儒教的婦道倫理を擁護する保守派と西洋の近代女子教育観を支持する進歩派とが結合して折衷、形成されたものであった。その意味で、良妻賢母主義の教育思想は近代女子教育にとって、もろ刃の剣のようなものであり、保守的な一面もあれば、積極的な一面もあるといえる。また、このような女子教育のもとで、東西の観念が結合され、日本独自の女子教育思想および女性像³⁹⁾も誕生することになった。そればかりか、良妻賢母主義の女子教育は日本の女子教育の普及に大きく影響する以外に、近代中国の女子教育に対しても大きな影響を与えることになった。日中の近代女子教育史上にとって大きな意味を持っているといえるのである。

おわりに

以上に述べてきたように、本稿は幕末明治の女子教育思想を代表する教育者・政治家の女子教育論を三つに分け、その代表として西村茂樹、福沢諭吉、森有礼の女子教育観をとりあげ、彼らが提唱した教育理念の特色や意義の分析を試みた。

西村は儒教的女性観の共鳴者として、欧米の女子教育よりも、儒教的女子教育思想に賛成した。彼は男尊女卑のような観念を批判するとともに、柔順貞静の婦徳および男女の家庭分業などを説く儒教の教えこそが日本の女子教育に適合すると主張したことから、幕末明治に現われた西洋の価値観を過大視す

36) 木村匡編、『森先生伝』、金港堂書籍株式会社、1899年、198頁。

37) 同上、194頁。

38) 片山清一、『近代日本の女子教育』、建帛社、1984年、55頁。

39) すなわち、日本の女性に優雅な気質や温良貞淑な性格を持たせることを期待しているだけでなく、日常生活に必要な技芸もできるように提唱している。

る思潮を憂慮していることがわかる。また、西村が西洋ブームに陥る日本の軽薄な風潮に対し、西洋女性の篤行に関するエピソードを通して儒教の婦徳などの教えを易しく解説したことは、人々の心をとらえる上で賢い教育手法であったと思われる。

西村と正反対に、福沢は欧米女子教育思想の支持者として、男女平等や男女同権の理念に基づき、儒教の女性観や女子教育観を厳しく批判した。西洋の女性こそ日本の女性が学ぶ対象であるとしてこれを高く評価したのである。また、日本女性の社会的地位の向上を図るために、男性に依頼せず、精神的、経済的にも自立する日本女性を養成しようとする福沢の女子教育論は、実学的な特質も備わっていたことを示している。

森の女子教育観は以上の両者の総合・折衷論であるといえなくもない。良妻賢母主義の女子教育の首唱者は森ではないが、森の努力によってその影響が深く、また広がったのは事実である。良妻賢母主義の女子教育は、明治日本の実情に合わせるために、時代に相応しい儒教的要素とともに欧米思想の要素を取り入れたため、時代的な制約があることは否定できないが、独特な日本の近代女性像の形成に寄与したことも無視できない。

これら三つの女子教育論は各派それぞれが儒教的な女性観や欧米女子教育思想に対する批判度および受容度は相違しているが、共通するところもある。その一つは、女子教育を国家の安危に関わるレベルまで重視したことであり、それは幕末明治の政治家や教育者たちが志向した国家の利益という点に一因があると考えられる。また、女子教育の目標として、女子を将来の賢母に教育する点においてもおおむね一致している。福沢の『新女大学』を代表とする進歩派であれ、森の良妻賢母主義を代表とする折衷派であれ、賢母としての日本女性への期待は西村の儒教的な教育観とさほど異なるところがない。

このように見るとき、以上三者の比較を通して女子教育における日本近代化の一端を窺うことができるほか、儒教が幕末明治の日本女子教育史上において果たした役割をすべて無意味なもの、無価値なものであったとすることもできないように思われる。

付録：



図1 二程の母子を誡む (『婦女鑑』、『増補改訂 西村茂樹全集』第3巻、614頁)

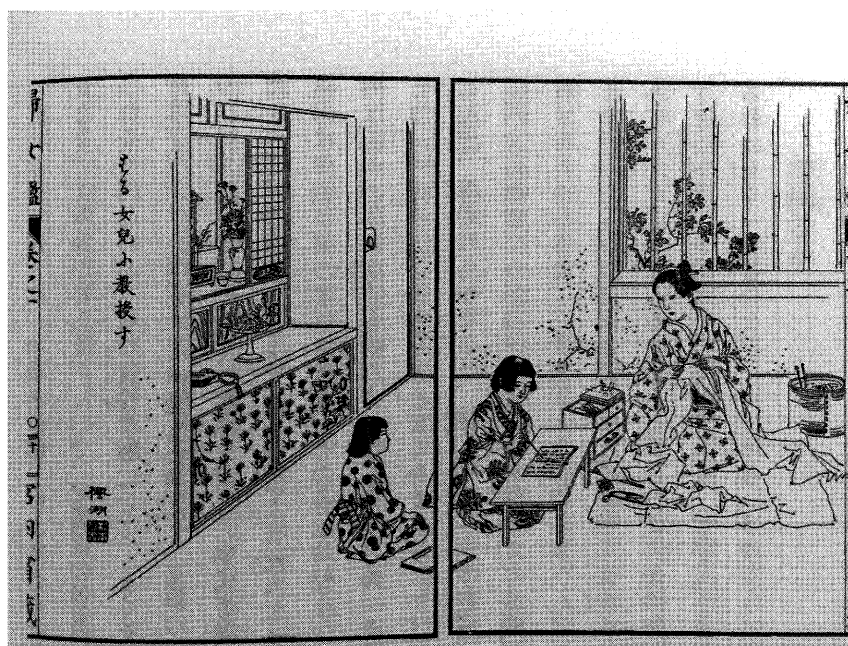


図2 はる女兒に教授す (『婦女鑑』、『増補改訂 西村茂樹全集』第3巻、550頁)

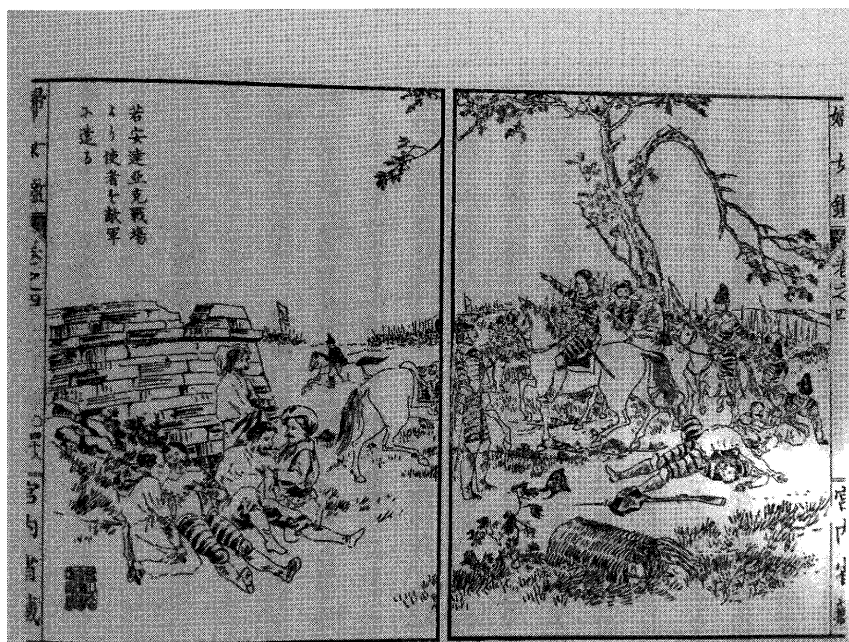


図3 若安達亜克戰場より使者を敵軍に遣る (『婦女鑑』、『増補改訂 西村茂樹全集』第3巻、622頁)